



# 令和5年第2回定例会 保健福祉医療委員会資料

〔諸般の報告事項〕




○新型コロナウイルス感染症について . . . . . 2

令和5年6月16日  
保健医療部

# 新型コロナの「5類移行後」の対応①

		移行前（～5月7日）	移行後（5月8日～）
<b>外来</b> 発熱患者等の対応 	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「診療・検査医療機関」（いわゆる発熱外来）を中心に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>広く一般的な医療機関で対応</b>※                ※自院での診療困難な場合には、当該医療機関が、診療可能な医療機関への受診を案内                受診前に医療機関に連絡し、受診時はマスクを着用してください。</li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナに関する費用（検査等）は、自己負担なし</li> <li>● 初診料等は、自己負担あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>医療費等の自己負担あり</b>※                ※新型コロナ治療薬（ラゲブリオ、ゾコーバ等）の薬剤費のみ、自己負担なし</li> </ul>
<b>入院</b> 	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入院受入医療機関が受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重症、中等症Ⅱ（酸素投与必要）の患者                ➔ 入院受入医療機関が受入れ</li> <li>■ <b>軽症、中等症Ⅰで入院を要する患者</b>                ➔ <b>入院受入医療機関に限らず受入れ</b></li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療費は、自己負担なし</li> <li>● 新型コロナ以外の費用や入院時諸費用等（差額ベッド代）は自己負担あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>医療費等の自己負担あり</b>※                ※高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額が自己負担の上限</li> </ul>

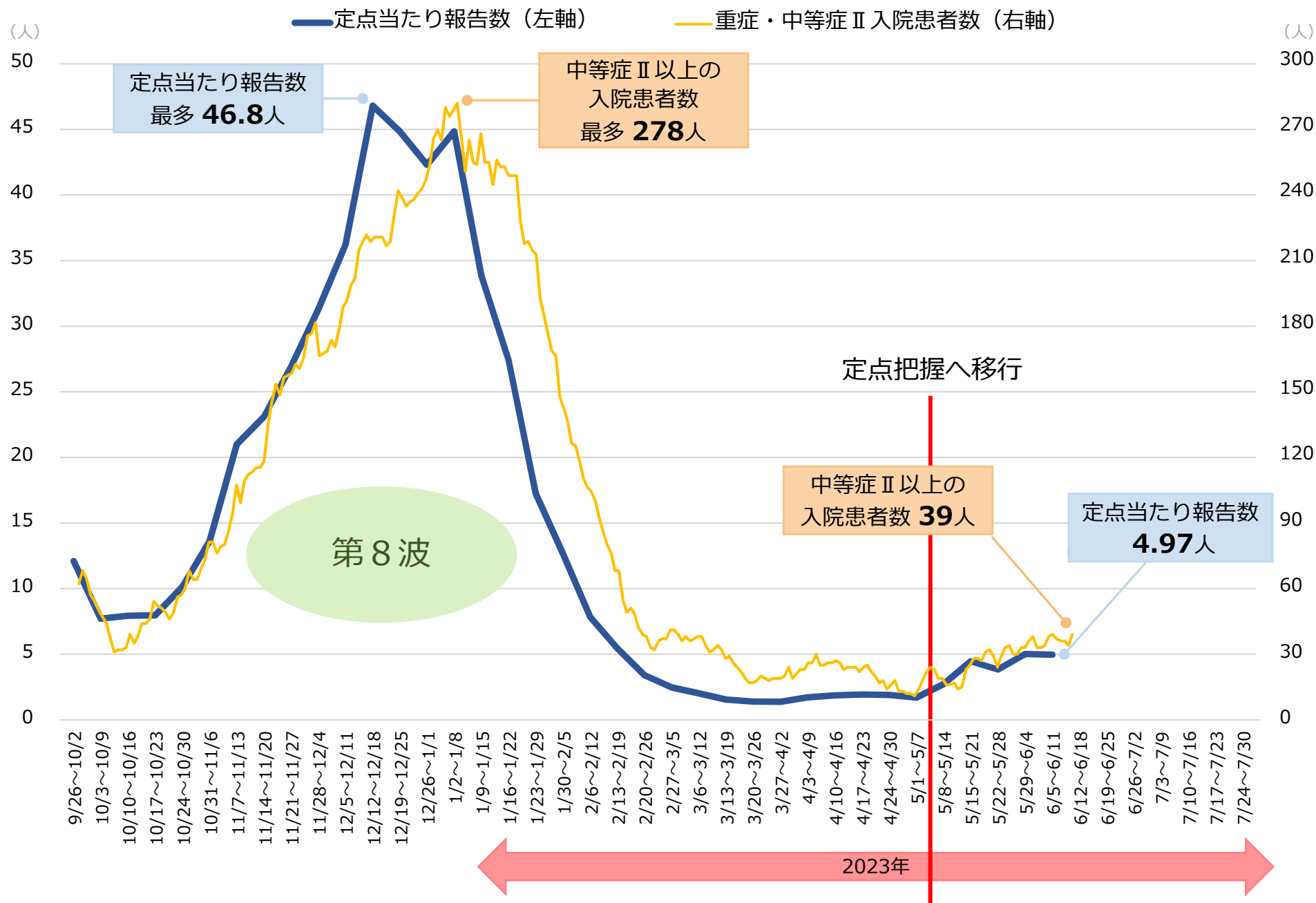
# 新型コロナの「5類移行後」の対応②

		移行前（～5月7日）	移行後（5月8日～）
<b>宿泊療養</b> 	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師が入院不要と判断した患者は、宿泊療養施設に入所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>高齢者や妊婦の入所は継続</b>  <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;">                     県ホームページから、申請してください。                 </div> </li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宿泊療養中は、自己負担なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>食費の実費相当額の自己負担あり</b></li> </ul>
<b>自宅療養</b> 	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 24時間体制で体調不良の相談対応</li> <li>● 75歳以上の方などにパルスオキシメーターを貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受診する医療機関に迷う場合  <b>電話相談センター</b>（029-301-3200）</li> <li>■ 救急車を呼ぶか迷う場合  <b>#7119</b>（おとな）、<b>#8000</b>（子ども）</li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自宅療養中に受けた新型コロナに係る医療費は、自己負担なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>医療費等の自己負担あり</b></li> </ul>
<b>ワクチン接種</b> 	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象となる方は、医療機関などで接種（予防接種法における特例臨時接種）</li> </ul>	春接種：5月8日～ 秋接種：9月以降（予定）
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 自己負担なし（2024年3月31日まで）</li> </ul>	

# 新型コロナの「5類移行後」の対応③

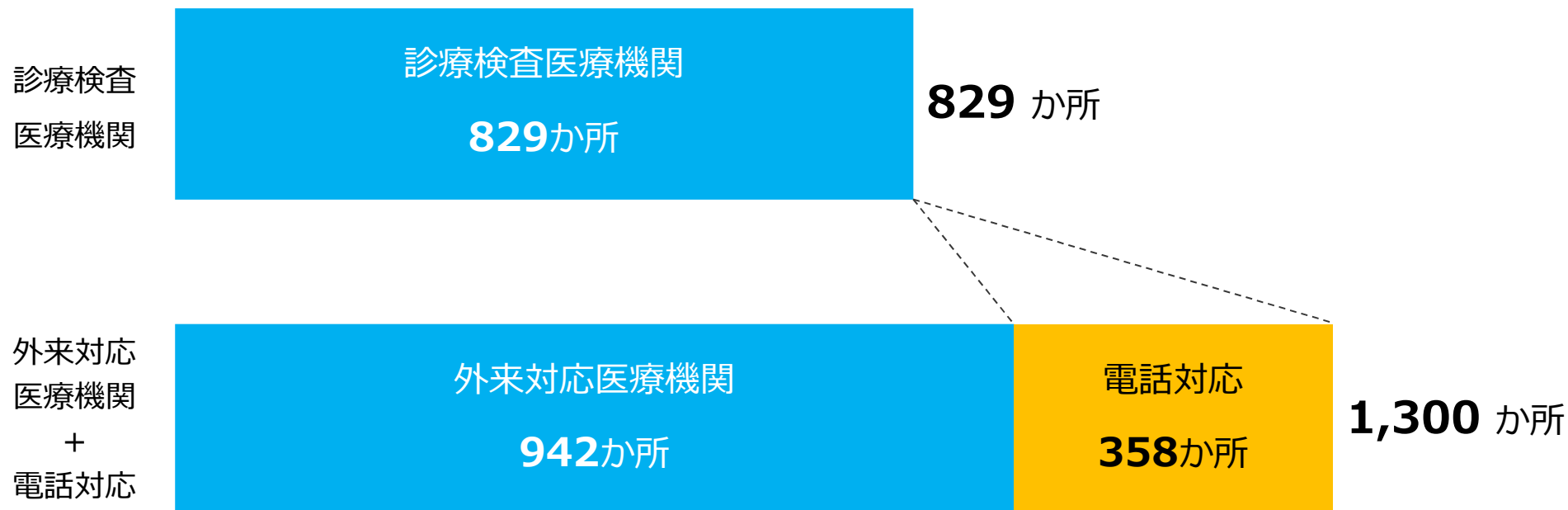
	移行前（～5月7日）	移行後（5月8日～）
薬局等での無料検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染不安を感じる場合※ ※発熱等の症状がある方を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>終了</b> ※抗原検査キットの薬局での販売は継続</li> </ul>
陽性者の行動制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発症から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで、外出自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>発症から5日経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで</b>、外出を控えることを推奨</li> </ul>
濃厚接触者の行動制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則として、患者と接触があった日の翌日から5日間は外出自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>不要</b></li> </ul>
イベント等の開催制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収容率100%で開催するためには、感染防止安全計画の策定が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>撤廃</b></li> </ul>
感染状況の把握、公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関等の届出による全数把握※ ※自己検査等で陽性となった方が、登録センターにオンライン登録</li> <li>● 年代別の陽性者数を毎日公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内約120箇所、<b>週1回の定点把握</b> ※陽性者情報登録センターは終了</li> <li>■ <b>定点当たりの患者数を、週1回公表</b></li> </ul>

# 定点当たりの報告数、中等症Ⅱ以上の入院患者数の推移



# 発熱患者等への対応に係る調査結果 (2023年6月7日時点)

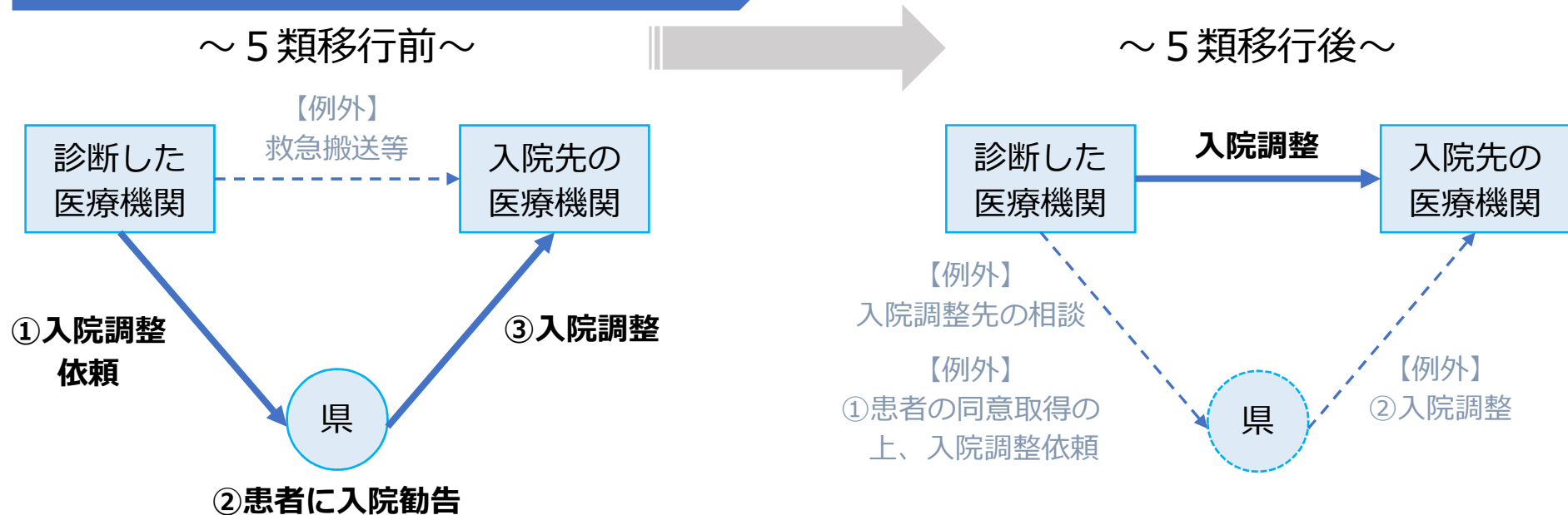
- 5類移行前の「診療・検査医療機関」は**829か所**。
  - ➡ 5類移行後の目標：**1,289か所**での対応（インフルエンザの診療実績等を考慮）
- 現況調査で、従前を上回る**942か所**が「外来対応医療機関」となり、**電話対応する358か所**と合わせて**1,300か所**が患者対応することを確認。
- 検討中の医療機関もあり、個別状況を聴取し、幅広い医療機関で対応する体制整備を推進。



# 5 類移行後の「入院調整」

- 5 類移行前、患者の入院調整は県を経由していたが、移行後は、医療機関同士で入院調整。
- 移行から 1 か月半が経過するが、入院調整に係る県への相談事例は 1 例のみ。

## 1. 5 類移行前後の入院調整フロー



## 2. 県への相談事例（1 例のみ）の経緯

※当初、医療機関から、制度等の質問もあったが、現在は漸減。

【医療機関】患者を診察し、近隣の 3 医療機関に入院調整（患者の受入れを打診）。



→ いずれも即応病床を有していなかった（※）ため、県（保健所）に相談。

※ 県は、即応病床を有する医療機関の空き状況をシステム（i-HOPE）で共有。

【県（保健所）】i-HOPEの情報に基づき、即応病床を有する医療機関を紹介。

→ 当該患者は、県が紹介した医療機関に同日入院し、酸素投与。

# 罹患後症状を呈する患者への診療体制

- ▶ 県では、県医師会と連携し、かかりつけ医等の医療機関での診療等を踏まえ、紹介状により**罹患後症状外来実施医療機関**（病院、診療所）を受診できる体制を構築している。
- ▶ 医療機関でコロナ陽性と診断された際に配布する**チラシ**（療養期間や緊急連絡先を記載）に、**罹患後症状外来実施医療機関の一覧等を掲載した二次元コードを追記し**、周知を強化している。

※医療機関を地図上に表示し、最寄りの医療機関を可視化。

茨城 罹患後

罹患後症状を呈する患者



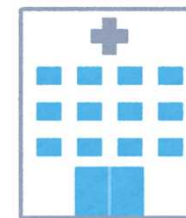
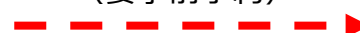
※チェックシートによるセルフチェック

▶ 診療



医療機関

▶患者は診療情報提供書を持って受診  
(要事前予約)



罹患後症状外来実施医療機関

## 新型コロナウイルス感染症に関する罹患後症状（受診目安）チェックシート

【記入日】



(1) 下の空欄の日付をご記入ください

検査日 (検体を採取した日)	陽性判明日 (検査結果が出た日)	療養終了日 (行動制限の解除日)

(2) 現在の症状を選択・記載してください

主な症状	症状の程度					症状の期間 例) 1月上旬から3週間 2月下旬から1か月 等	主な診療科
	1 支障が軽度	2	3 生活に支障が 出始めている	4	5 支障が重度		
息苦しさ、咳、動悸	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		内科
だるさ、倦怠感、体の痛み（頭痛、胸痛、腰痛、関節痛、筋肉痛など）、めまい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		内科
不眠、気分の落ち込み、思考力の低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		精神科 心療内科
頭髪の脱毛、その他の皮膚症状	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		皮膚科
嗅覚障害、味覚障害（口・喉の違和感）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		耳鼻咽喉科

療養が終了しており、かつ、一番気になる症状の程度が3以上の方は、かかりつけ医もしくは新型コロナウイルス感染症の診療・検査を実施した医療機関への受診をご検討ください

- ▶かかりつけ医
- ▶発生届作成医療機関 等

○患者の病態に応じた経過観察や対症療法等を実施

▶呼吸器内科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、心療内科、神経科、小児感染症科のいずれかの診療科を有する医療機関

○より専門的な診療等を実施  
(県内**152**医療機関)

○累計受診者数：4,101名  
(呼吸器内科：2,129名  
耳鼻咽喉科：1,673名 等)

※県医師会調べ (R5.5.11)



# 新型コロナウイルスワクチン接種

## 2023年度のワクチン接種

**(1) 接種期間** 2024年3月31日まで

### (2) 接種方針

○令和5年春開始接種（2023年5月8日から8月まで）

接種対象者	初回接種を完了した以下の方 ・ 高齢者（65歳以上） ・ 基礎疾患を有する方等（5～64歳） ・ 医療従事者及び高齢者施設等の従事者
使用ワクチン	12歳以上：オミクロン株対応2価ワクチン（接種間隔：3ヶ月以上） ※武田社(ノババックス)の1価ワクチンも可能(接種間隔：6ヶ月以上) 5～11歳：小児用オミクロン株対応2価ワクチン（接種間隔：3ヶ月以上）

※令和5年春開始接種の状況（2023.6.11現在）

	人口	接種回数	接種率
全人口	約289万人	273,842回	9.5%
うち65歳以上	約86万人	244,154回	28.4%

○令和5年秋開始接種（2023年9月以降）

接種対象者	初回接種を完了した5歳以上のすべての方
使用ワクチン	国において検討中

○初回接種

接種対象者	生後6ヶ月以上の未接種の方
使用ワクチン	従来型ワクチン

# 令和5年第2回定例会 保健福祉医療委員会資料

## [議案関係]

- 第 82 号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第1号）
- 第 98 号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第2号） . . . . . 2

## [県出資法人 事業実績・事業計画の概要]

- 公益財団法人 茨城県看護教育財団 . . . . . 9
- 公益財団法人 いばらき腎臓財団 . . . . . 12

令和5年6月16日  
保 健 医 療 部

第 82・98 号議案

令和 5 年度 茨城県一般会計補正予算（第 1・2 号）

○ 一般会計補正予算（保健医療部分）

【今回分】

（単位：千円）

事項	予算額	特定財源種目金額	一般財源
保健医療部 計	872,237 (862,700) (9,537)	867,466 (862,700) (4,766)	4,771 (-) (4,771)

※括弧書きの上段は第 1 号分、下段は第 2 号分。

【歳出項目別】

（単位：千円）

款 項 名 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
6 保健医療費	137,444,859	872,237 (862,700) (9,537)	138,317,096
3 医薬費	11,715,329	862,700 (862,700) (-)	12,578,029
5 公衆衛生費	52,362,379	9,537 (-) (9,537)	52,371,916

※括弧書きの上段は第 1 号分、下段は第 2 号分。

○ 一般会計補正予算に係る保健医療部の事業

- ・ 医療機関等物価高騰対策支援事業（第 1 号） 860,154 千円
- ・ 医療関係職種養成所物価高騰対策支援事業（第 1 号） 2,546 千円
- ・ 感染症予防医療法施行事業（第 2 号） 9,537 千円

## 主要事業等の概要（案）

保健医療部保健政策課

事業名又は議案の 名 称	医療機関等物価高騰対策支援事業【新規】														
1 予 算 額	860,154千円														
2 現況・課題	医療機関等においては、エネルギー価格の高騰により、光熱費等の負担が増大している。														
3 必要性・ねらい	医療機関開設者等に対し物価高騰対策の支援を行うことで、健全な経営の維持を図る。														
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計画等)	<p style="text-align: center;"><b>【支援対象】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">対 象</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">支給額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">対象数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">① 医療機関 ※保険医療機関に限る</td> <td rowspan="4" style="padding: 2px; vertical-align: top;">R3 光熱費等 ×17% (物価上昇率) ×1/2 (6 か月) ×1/2</td> <td style="padding: 2px;">3,308 施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">② 薬局 ※保険薬局に限る</td> <td style="padding: 2px;">1,333 施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">③ 施術所 ※保険適用の施術を行う施設に限る</td> <td style="padding: 2px;">1,223 施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">④ 助産所・歯科技工所、 補装具製作所</td> <td style="padding: 2px;">654 施設</td> </tr> </tbody> </table>			対 象	支給額	対象数	① 医療機関 ※保険医療機関に限る	R3 光熱費等 ×17% (物価上昇率) ×1/2 (6 か月) ×1/2	3,308 施設	② 薬局 ※保険薬局に限る	1,333 施設	③ 施術所 ※保険適用の施術を行う施設に限る	1,223 施設	④ 助産所・歯科技工所、 補装具製作所	654 施設
対 象	支給額	対象数													
① 医療機関 ※保険医療機関に限る	R3 光熱費等 ×17% (物価上昇率) ×1/2 (6 か月) ×1/2	3,308 施設													
② 薬局 ※保険薬局に限る		1,333 施設													
③ 施術所 ※保険適用の施術を行う施設に限る		1,223 施設													
④ 助産所・歯科技工所、 補装具製作所		654 施設													
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p style="text-align: center;"><b>【財源】</b></p> 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」														

(注1) 分かりやすく具体的に記載すること。

(注2) 必要に応じて参考資料を添付すること。

# 医療機関等物価高騰対策支援事業（新規）

【R5.6月補正予算額 860百万円】

保健医療部保健政策課保健所・医療大G (029-301-3129)

エネルギー価格の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している医療機関開設者等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 医療機関等の光熱費等の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3光熱費等 × 17%（物価上昇率） × 1/2（6か月分） × 1/2

## 1 医療機関 (777百万円)

支給先：病院、診療所（医科・歯科）

※保険医療機関に限る

対象数：3, 308施設



## 3 施術所 (43百万円)

支給先：施術所

※保険適用の施術を行う施設に限る

対象数：1, 223施設



## 2 薬局 (32百万円)

支給先：薬局

※保険薬局に限る

対象数：1, 333施設



## 4 助産所・歯科技工所等 (8百万円)

支給先：助産所、歯科技工所、  
補装具製作所

対象数：654施設



## 主要事業等の概要（案）

保健医療部医療局医療人材課

<b>事業名又は議案の 名 称</b>	医療関係職種養成所物価高騰対策支援事業 <b>【新規】</b>								
<b>1 予 算 額</b>	2, 5 4 6 千円								
<b>2 現況・課題</b>	医療関係職種養成所において、エネルギー価格の高騰により、電気代・ガス代などの負担の増大が続く中、令和5年3月、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の追加交付が決定した。 当該交付金を活用し、エネルギー等の物価高騰の影響を受けた医療関係職種養成所に対し、実情に応じた支援を行う必要がある。								
<b>3 必要性・ねらい</b>	エネルギー価格の高騰により増大する医療関係職種養成所の負担を軽減し、健全な経営の維持を図るため、光熱費等の負担が増大している医療関係職種養成所に対して支援を行う。								
<b>4 事業の内容</b> （事業フロー、 年次別・全体計 画等）	（1）事業概要 光熱費等の高騰による医療関係職種養成所の負担を軽減 するため支援金を支給  （2）対象経費 医療関係職種養成所の光熱費等の高騰分  （3）積算方法 支給額＝令和3年度光熱費等×17%（物価上昇率） ×1/2（6か月）×1/2  （4）補助先 看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する 法人（私立高等学校等物価高騰対策支援事業の対象法人を除く） ※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程								
<b>5 参考事項</b> （過去の実績、 他県の状況、 関連データ等）	<b>【対象学校数等】</b> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">区分</th> <th style="padding: 5px;">法人数</th> <th style="padding: 5px;">学校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">医療関係職種養成所</td> <td style="padding: 5px;">1 6</td> <td style="padding: 5px;">1 6</td> </tr> </tbody> </table>			区分	法人数	学校数	医療関係職種養成所	1 6	1 6
区分	法人数	学校数							
医療関係職種養成所	1 6	1 6							

# 私立学校等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R5.6月補正予算額 116百万円】

総務部総務課私学振興室 (029-301-2249)

保健医療部医療局医療人材課人材育成G (029-301-3151)

福祉部子ども政策局子ども未来課保育G (029-301-3243)

エネルギー価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱費等の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱費等の高騰による私立学校等の負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 各学校・養成所・幼稚園等の光熱費等の高騰分

【積算方法】 支給額 = R3光熱費等 × 17%（物価上昇率） × 1/2（6か月分） × 1/2

## 1 私立高等学校等 (35百万円)

補助先：私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校を設置する学校法人

対象数：53法人86校



## 2 医療関係職種養成所 (3百万円)

補助先：看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人（上記1の対象法人を除く）

※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程

対象数：16法人16校



## 3 私立幼稚園・保育所等 (78百万円)

補助先：幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設を設置する法人及び個人（公立を除く）

対象数：685法人1,033施設



## 主要事業等の概要（案）

保健医療部感染症対策課

事業名又は議案の 名 称	感染症予防医療法施行事業【拡充】
1 予算額	9, 537千円
2 現況・課題	令和5年6月に発生した台風2号と梅雨前線による記録的な大雨の影響で、県内各地で床上浸水等の被害が発生した。
3 必要性・ねらい	被害地域においては、感染症の発生予防やまん延防止のために消毒が必要であることから、市町村に被害地域の消毒を指示し、消毒等の措置を行う。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>床上浸水等の被害が発生し、感染症の発生予防やまん延防止のために消毒を実施した市町村に対して補助を実施する。</p> <p>○補助先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害等により消毒作業が必要な市町村</li> </ul> <p>○補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒実施事業者への委託費</li> <li>・消毒作業に要する消耗品費（手袋、ガウン等）</li> </ul>
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>【財源】</p> <p>感染症予防事業費等国庫負担（補助）金 （国1／3、県1／3、市町村1／3）</p>

（注1）分かりやすく具体的に記載すること。

（注2）必要に応じて参考資料を添付すること。



【R5.6月補正予算額 10百万円】

保健医療部感染症対策課管理G (029-301-3215)

令和5年6月2日の大雨により床上浸水等の被害が発生し、感染症の発生予防やまん延防止のために消毒を実施した市町村に対して補助を実施します。

## 補助先

○浸水被害等により消毒作業が必要な市町村



## 補助対象経費

- 消毒実施事業者への委託費
- 消毒作業に要する消耗品費（手袋、ガウン等）



## 補助スキーム

○国 1 / 3、県 1 / 3、市町村 1 / 3



1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人 茨城県看護教育財団				
② 所在地	結城市大字結城1211番地7				
③ 設立年月日	平成3年6月11日 (平成25年4月1日(公益財団法人に移行))				
④ 代表者名	理事長 結城市長 小林 栄				
⑤ 基本財産	1,000,000千円				
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条				
⑦ 設立目的・経緯	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。				
⑧ 組織	役職員数	理事9人	監事2人	評議員9人	常勤職員14人 嘱託3人 臨時職員2人
	組織機構(課所単位まで) 茨城看護教育財団 — 評議員 — 理事・監事 — 事務局員 └ 茨城県結城看護専門学校 — 校長 — 教頭 — 教務主任 — 教員・事務職員				
⑨ 出資状況	(上位5団体、出資者名、金額、割合) 茨城県 : 750,000千円(75%) 結城市 : 230,000千円(23%) 筑西広域市町村圏事務組合 : 20,000千円(2%)				
⑩ 資産状況 (令和5年3月末現在)	(単位:千円)				
		金額		摘要	
	流動資産	73,675			
	固定資産	1,423,215			
	資産合計	1,496,890			
	流動負債	8,039			
	固定負債	372			
	負債合計	8,411			
正味財産	1,488,479				

## 2 令和4年度事業実績

### ①事業内容

ア 看護師の養成（茨城県結城看護専門学校の運営）

1年生39名、2年生42名、3年生36名（総計117名）に対し看護理論、看護技術等の専門教育を実施した。

令和5年3月に35名（第28回生）が卒業し35名が就職した（うち県内就職者34名、うち県西地域26名。）。

イ 運営改善アクションプラン（中期経営計画）の実施

卒業生の国家試験合格率（3年連続100%）や県内就業率（97.1%）等において、アクションプランに掲げる数値目標を達成し、計画の推進に努めた。

### ②収支状況

（単位：千円）

	金額	摘要
基本財産運用益	10,430	
受取補助金等	40,456	
事業収益	65,859	
その他の収入	1,840	
経常収益計①	118,585	
事業費	127,219	
管理費	1,531	
経常費用計②	128,750	
当期経常増減額③ (①-②)	△10,165	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	△10,165	
正味財産期首残高⑨	1,513,109	
当期指定正味財産増減額 ⑩	△14,465	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	1,488,479	

### ③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	25,992	看護師養成所運営費補助金等
委託金	0	
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

### 3 令和5年度事業計画

#### ①事業内容

- ア 看護師の養成（茨城県結城看護専門学校の運営）  
県内及び県西地域の看護師確保を図るため、看護師の養成事業を実施する。
- イ 看護職員の研修  
就業看護職員の資質の向上を図るため、看護職員及び看護教育関係者等に対し研修を実施する。
- ウ 運営改善アクションプランの実施  
財団運営の自立化・安定化を図るため、運営改善アクションプラン（令和4年度から令和8年度）に基づく目標達成に向けた取組を実施する。

#### ②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	10,430	
受取補助金等	38,394	
事業収益	82,465	
その他の収入	840	
経常収益計①	132,129	
事業費	137,584	
管理費	1,790	
経常費用計②	139,374	
当期経常増減額③ (①-②)	△7,245	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	△7,245	
正味財産期首残高⑨	1,409,364	
当期指定正味財産増減額 ⑩	△3,234	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	1,398,885	

#### ③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	23,918	看護師養成所運営費補助金
委託金	0	
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人 いばらき腎臓財団		
② 所在地	つくば市天久保2丁目1番地1 筑波大学附属病院内		
③ 設立年月日	平成元年12月14日		
④ 代表者名	理事長 山縣 邦弘		
⑤ 基本財産	417,825千円		
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条		
⑦ 設立目的・経緯	臓器移植を普及促進するとともに、慢性腎臓病予防の総合的な対策を図り、もって県民の健康、福祉の向上に寄与すること。		
⑧ 組織	役職員数	理事 11人	監事 2人 常勤職員 1人 臨時職員 3人
	組織機構 評議員会（評議員7名） 理事会（理事11名） ・理事長（1名）－理事（10名うち常勤理事1名）－事務局 監事（2名）		
⑨ 出資状況	茨城県（民間出資分181,288千円を含む。）	281,288千円	67.3%
	市町村	100,000千円	23.9%
	茨城県腎臓病患者連絡協議会	10,000千円	2.4%
	その他	26,537千円	6.4%
⑩ 資産状況 (令和5年3月末現在)	(単位：千円)		
	区分	金額	摘要
	流動資産	8,078	
	固定資産	419,458	
	資産合計	427,536	
	流動負債	270	
	固定負債	1,512	
	負債合計	1,782	
	正味財産	425,754	

## 2 令和4年度事業実績

### ① 事業内容

#### ア 臓器移植の推進に関する事業

##### (ア) 臓器移植普及啓発事業

- ・いのちの学習会を受講した児童生徒を介し、その保護者約1,900人に資料を配布。

##### (イ) 臓器提供者家族への支援

- ・臨床心理士等を対象としたドナー家族支援員研修会を実施。

##### (ウ) 臓器移植の推進

- ・茨城県と連携した臓器提供施設等担当者研修会の実施。

##### (エ) いのちの学習会の実施

- ・県内高等学校等へ講師派遣またはオンライン方式により、いのちの大切さや臓器移植について、児童・生徒等1,910人に伝えた。

(実施校等)

区 分	実施個所	受講者数
小学校	神栖市立大野原小学校ほか8	369人
中学校	つくばみらい市立伊奈東中学校ほか3	448人
中等教育学校	古河中等教育学校ほか1	59人
高等学校	茨城高等学校ほか8	1,034人

##### (オ) 組織適合検査費用の助成

- ・筑波大学附属病院等4病院39名へ組織適合検査費用を助成 (@15,000円/人)

#### イ 慢性腎臓病予防に関する事業

##### (ア) 慢性腎臓病予防の推進

- ・市町村、団体等を対象とした慢性腎臓病予防の出前講演会の実施。
- ・企業、団体における慢性腎臓病予防の出前講座はコロナ禍のため中止。

##### (イ) 各地域健康イベントの後援、協賛

- ・市民公開講座の後援。つくば市健康マイレージ事業へ協賛。

##### (ウ) 研究助成と褒賞

- ・茨城人工透析談話会の学術発表において優れた6件に褒賞(理事長賞)授与。

#### ウ その他

##### 広報紙の発行

- ・2022年10月「コロナ禍でも定期検診が重要」 5,000部
- ・2023年2月「CKDとその予防 ビーンズ別冊」 250部
- ・2023年3月「臓器提供・移植とは」 5,000部

## ② 収支状況

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
基本財産運用益	4,169	
会費収入益	4,770	
寄付金収入益	1,526	
事業収入益	0	
助成金収入益	200	
その他の収入	0	
経常収益計①	10,665	
事業費	7,514	
管理費	3,135	
経常費用計②	10,649	
当期経常増減額③ (①-②)	16	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	16	
正味財産期首残高⑨	425,738	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	425,754	

## ③ 補助金等の受入状況

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	200	(公社) 日本臓器移植ネットワーク
委 託 金	0	
貸 付 金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

### 3 令和5年度事業計画

#### ① 事業内容

##### ア 臓器移植の推進に関する事業

###### (ア) 臓器移植普及啓発

- ・ 青少年等を対象とした普及啓発ツールの作成・配布
- ・ 医療従事者を対象とした移植医療普及啓発ツール作成
- ・ 子どもを通じ保護者世代への普及啓発とコンテンツの作成・配布
- ・ 臓器移植推進月間における医療従事者への普及啓発ツールの配布
- ・ ホームページによる移植に関する情報や活動、イベントの発信
- ・ 筑波大学や茨城県腎臓病患者連絡協議会と連携したPR
- ・ 出前講演会の実施

###### (イ) 臓器移植提供者家族への支援

- ・ 要請があるドナー家族への支援員派遣
- ・ 臨床心理士等を対象としたドナー家族支援員研修会の開催

###### (ウ) 臓器移植推進

- ・ 茨城県主催院内コーディネーター研修会共催

###### (エ) 茨城県の未来を担う子供たちへのいのちの学習会

- ・ 県内小・中・高校への講師派遣

###### (オ) 組織適合検査費用の助成

###### (カ) 献腎遺族への香料支給

###### (キ) 研究助成

###### (ク) 褒賞

##### イ 慢性腎臓病予防に関する事業

###### (ア) 慢性腎臓病予防の推進

- ・ 企業及び団体を対象とした慢性腎臓病予防の出前講演会

###### (イ) 各地域健康イベントの後援、協賛及び市民公開講座開催

###### (ウ) 研究助成

###### (エ) 褒賞

##### ウ その他

###### (ア) 広報紙の発行



## ② 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
基本財産運用益	4,157	
会費収入益	4,940	
寄付金収入益	530	
助成金収入益	310	
募金収入益	388	
雑収入益	0	
経常収益計①	10,325	
事業費	8,056	
管理費	2,929	
経常費用計②	10,985	
当期経常増減額③ (①-②)	△660	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	△660	
正味財産期首残高⑨	425,737	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	425,077	

## ③ 補助金等の受入予定

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
出 資 金	0	
補 助 金	310	(公社)日本臓器移植ネットワーク
委 託 金	0	
貸 付 金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

令和 5 年第 2 回定例会  
保健福祉医療委員会資料  
県出資団体等改革工程表

1	公益財団法人 茨城県看護教育財団	・ ・ ・ ・ ・	2
2	茨城県立医療大学付属病院特別会計	・ ・ ・ ・ ・	4

令和 5 年 6 月 16 日

保 健 医 療 部

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び 部局・課名	公益財団法人 茨城県看護教育財団	保健医療部医療局医療人材課
改革遂行責任者	理事長 小林 栄	保健医療部長、医療人材課長、総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>【1 財団のあり方の検討】</b> ○アクションプランに基づく運営改善  ○アクションプランの評価検証と新プランの策定  ○公益的事業の実施	アクションプラン(5カ年計画)の実施(R4~8年度)				
					・現行アクションプランの評価 ・新アクションプランの策定
	地域看護職員向けの研修の実施(70名以上の参加)				
	[170名参加]				
<b>【2 学生定員の確保】</b> ○学生募集活動の強化 ・学校訪問の強化 ・市広報紙の活用強化、ホームページ充実、オープンキャンパスの充実等積極的なPR ・校章の活用、ポスター、パンフレットの改善など学校イメージアップの取組 ・インターネットを活用した学校紹介	アクションプランに基づく入学定員の安定的確保策強化(R4~8年度)				
	[39名入学/40名定員]				
<b>【3 財政状況の安定、自主財源比率の向上】</b>  ○安定的な収入の確保 ・自主財源率((経常収益計-受取補助金等振替額-(補助金収益計-高等教育の修学支援新制度授業料減免交付金))/(経常収益計-受取補助金等振替額))の維持 ・事業の効率化による需用費の縮減	自主財源率75%を維持				
	[自主財源率80.4%]				
	需用費の抑制(令和3年度実績以下)				
	[R4年度実績: 8,468千円] <R3年度実績: 6,505千円> [R3年度比30.2%増]				
<b>【4 看護教員の確保】</b> ○専任教員の確保 ・きめの細かい教育の実現  ○質の高い看護師の養成 ・看護師国家試験合格率(新卒者)	財団採用の専任教員1名以上の確保と維持				
	[専任教員2名(維持)]				
	当該年度の県平均以上を維持				
	[合格率100%(県平均94.3%)]				

改革方針	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>【5 施設設備の老朽化対策】</b> 施設設備の適切な管理と計画的な修繕の実施	施設設備の点検と計画的な修繕				
	[多目的室改修工事] [衛生設備改修工事] [排煙窓オペレーター修繕工事]				
<b>【6 進行管理の公表】</b> 県議会への報告とホームページによる公表	毎年度の進行管理の結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表				
	[R4.6月 県議会報告] [R4.6月 ホームページ公表]				

※注 ◆-- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示

は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び 部局・課名	医療大学付属病院特別会計	保健医療部保健政策課
改革遂行責任者	保健医療部長・保健政策課長 総務部長・財政課長	

改革方針	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>【1 付属病院の基本的方向の検討】</b> ○大学の付属施設としての機能強化及び県内リハビリテーション医療の中核的機能の充実を図る。	第二期医療大改革プラン(H29～R8)の推進				
<b>【2 アクションプランの推進】</b> ○大学と病院一体として効率的・効果的に運営していくとともに、アクションプランに基づく経営改善を推進しながら、収入を確保し、経費節減に努め、収支の改善を図り繰入金を縮減していく。	繰入金の縮減				
<b>【教育機能の充実】</b> 教育研修体制の充実によりリハビリテーション専門医を養成するため専攻医(旧後期研修医)の受入れを拡大し、あわせて患者数の確保による経営改善を推進する。	(第3次)アクションプランに基づき計画目標の実現を目指す ・教育研修体制の充実 専攻医の受入れ拡大 (目標)3人 [4人]			医療大学第2期アクションプラン(後期)(R5～R8)のKPIの実現を目指す。 (目標)専攻医の受入れ促進・リハ専門医養成 (目標)5人	
<b>【政策的なリハビリテーション医療の推進】</b> 365日リハビリテーションの維持向上により、リハビリテーション医療の充実を図る。	(第3次)アクションプランに基づき計画目標の実現を目指す ・患者1人あたりのリハビリテーション実施単位数の向上 目標:回復期病棟(3A)における患者1人あたり実施単位数7単位 障害者等病棟(2A)における患者1人あたり実施単位数4.9単位 リハ実施単位数の向上(365リハによるリハ医療の向上)			医療大学第2期アクションプラン(後期)(R5～R8)のKPIの実現を目指す。 (目標) 回復期病棟(3A)における患者1人あたり実施単位数7単位 障害者等病棟(2A)における患者1人あたり実施単位数5単位 障害児病棟(3B)における患者1人あたり実施単位数3.5単位 リハ実施単位数の向上(365リハによるリハ医療の向上)	
<b>【経営改善の推進】</b> 地域医療連携の充実強化を図り、急性期病院及び地域の医療機関等からの患者の確保に努める。	(第3次)アクションプランに基づき計画目標の実現を目指す ・病床稼働率の向上 目標:病床稼働率(全体)85.5%(120床換算)			医療大学第2期アクションプラン(後期)(R5～R8)のKPIの実現を目指す。	
	[80.3%]	[75.7%]	[75.0%]		
	急性期病院との医療連携の推進、急性期病院への空床情報の提供、急性期病院及び地域の医療機関との意見交換				

※ ⇄ は改革期間及び推進事項を表示

※ ⇄⇄ は改革期間及び推進事項の修正

※ [ ]は目標達成状況、【 】修正後の目標を表示